

平成 21 年 7 月 1 日発行
第 142 号

康寿診報

編集 / 発行 医療法人社団 康寿会 加藤内科医院

〒421-0301 静岡県榛原郡吉田町住吉 303-1

Tel:(0548)32-0701 緊急用:090-1758-1712 Fax:(0548)32-1280

「堪えた 10 年と決別する為に、今 申し上げること 医師の謙虚さ・反面教師」

「質」を考え、毅然とした言動、後退せぬ責任 その
僅か半年余りの間、ある医院と併診通院中の“患者
さんを通して”納得出来ない“いじめ”としか考えら
れない行為が頻回となり、冷静に分析している。

人間対人間が衝突した時、基本的に正論としてどう
であるか、フェアな姿勢で競い合いお互いを高め合
うことは、何処の社会でも大切なことと考える。

しかし、医師対医師で、たとえ「気に食わぬやつだ」と
と相手を思っているにせよ「患者さんに対して”間違
った学問・知識を、曲った感情から押し付ける”こと
は、医師の最悪最低の恥すべき行為だと断言する。
しかも 誰も訂正出来ない。皆さんはこのような現場
を如何様に考えるか？ 私は正確な情報発信を心掛け
る医師として、冷静に考え 悩み抜いた。その結果、門
前の薬局長・MR・卸業者に「正確な情報を“伝える”
よう昨年未より 何度も繰り返し申し上げてきた。し
かし、未だに訂正されない。理由は簡単「誰も“伝え
られない”」「相手が“聞く耳を持た無い”」からであ
る。云わせぬ状況を醸し出す相手に伝えようとしたら
反感を買い、冷され、干される。正しいか間違いかで
無く、商売が成り立たないからである。門前の薬局長
からは「何度か伝えたが訂正してくれない」「これ以
上言えない」と聞く。しかし、すべては「患者さんに
負に還元」されること。医師の権限・権威は必要。た
だし「間違いを指摘されたら、冷静に訂正する」この
姿勢は医師として 人間として、第一に大切にすべき
こと。この姿勢が無く、学無く、権威のみを誇示する
ことは言語道断である。今回は、本院、薬局の職員・卸
業者・MR・酒を交わす友をはじめ多くのアドバイス
により 怒りを納めた。ただし今一度、職業人として
プライドを持って、本筋を“伝える”仕事をして欲し
いと皆に願った。 MR (=Medical Representative) 医療情報担当者

あれこれ 10 年以上、私は職業人として“最低と思わ
れる人間「反面教師(H氏)」”を探究してきた。何度も
何度も、それでも人間として認めるところがあるので
はと考え直し、繕いながら良いところを見付けようと
接してきたが見付からない。しかし、この人物 H 氏に
「敬意を払って」と真顔で話す出入り業者(A氏)がい
る。私は、このA氏との交流の中で、今でも“H氏の
長所”私が確と認められる点の一つでも見付けようと
努めている。何であろうか？ 人間の上下関係、商売の
中で「A氏がH氏を認めること」。ある時 酒の席で、私
はA氏を問い詰めた。しかし、具体性に欠く答弁に厭き
れ、箸を置き帰った。A氏とは商売抜きで話がしたい。

私は「現在のH氏は最低だと結論し、現状から脱し
て欲しい」と願う。H氏は、自身が外向的に解決出来
ないことを、自分の中に内向的に片付けながら、この溜
め込んだストレスを、我々医療人であれば患者さんに
相当する「職業人として一番大切な対象を相手に憂さ
晴らしをする」これが許せない。この現場を、年に3,4
回 毎年見せ付けられ、実生活で「H氏の狂った行為」に
傷付いた個々の人間に対応してきた。H氏の行為は、
ますますエスカレートし、ある時は「父康二まで巻き込
む有様。うんざりである。私は何度もプツンと切れそ
うになった。今までは耐えた、しかし限界がある。

10月迄に訂正が無ければ、公・私の場合 本人に直に
確と、問い質す。現場は人間の“生”が在り“心”が
動いている。自分が強者との思いから弱者と思ひ込ん
でいる人間を切り刻み営利を優先するH氏の籠り通ろ
うとする世界、これに自分が堪える必要は無い。けりを
付ける。解決の場を模索した 10 年余りと決別する。「思
いやり耐え忍んでも意味の無いことも存在する」と知
った。冷静に見届け、後退しない。 加藤寿夫

たった一年前、私は医師代表として、町の会議に出席し、こんな議論の中にいた。 その

2008.2.29. (金)「平成 19 年度第 2 回 吉田町健康づくり推進協議会」、後悔するとすればこの頃である。この内容を一部抜粋して下記に示す。この会の 4 日前の 2.25.(月)「吉田町保健医療会議」、町内の医師団の多くが出席し、切実な思いで田村典彦町長に「『小児の医療の無料化』によるコンビニ受診の現場、『予防接種』の在り方、『メタボ健診』の現場の状況など『ちょっと町長さん解って下さいよ』『色んな事がそこら辺やっぱり町長さんに医師団の立場として理解して頂きたい』と論議の中で迫った。この 4 日後、これらの点が考慮され、町長も少しは前向きに、我々の思いを汲み取ってもらえたのではと思いきや、榛原医師会吉田町担当理事の立場で 町の医師団代表として一人で 2/29「健康づくり推進協議会」に臨んだ。

(前回 康寿診報 141 号 P2,3,4 本文 その より続く)

町長 田村典彦氏 (田)

田：他に何かご意見ございますか？

P2,3 は 吉田町長 田村典彦氏に 閲覧の上 掲載しております。

加藤寿夫医師(寿)

寿：もう 1 点いいですか

田：どうぞ

寿：予防接種の話も今終わったんですよね。これからでしたっけ？ 予防接種、あの前回の、この前の何でしたっけ、月曜日の会議の前の、えっと医者連中と集まった保健医療会議ですか、その前回のこの前のその前の会議の時に「インフルエンザの予防接種の値段と肺炎球菌のワクチンをタダでやってるよって事」に関して、かなり意見が出たと思うんですよ。肺炎球菌はまあそんなに流行り病っていうよりも個人的な問題であって、インフルエンザに関してはもう流行性なもので集団で対処せにゃいかんと、それがインフルエンザに関しては、今吉田町は 1500 円ですってことでやってますけども、周りの島田・焼津・藤枝辺り 1050 円なんですよ、負担がね。それに対して、肺炎球菌の方はもう個人の為の予防っていうことで考え、個人のものに対してはタダになっちゃってる。「そこの逆はどういう風に考えたらいいんだ」みたいな話も当然出たと思うんですけども、そこらの見直しみたいなことは、どっかでなされたものなんでしょうか。そのまま、またこれポイってのっかっちゃって、今回、前年度と同じようにやるよという形で、これ下りてきてるんでしょうか、ちょっと聞かせて下さい。

健康づくり課 大石温子統括保健師(大)

大：あの、すいません予防接種の実施状況なんですけども、17 年 18 年 19 年をデータ的に見ますと、吉田町は 56.0%の実施です。それで島田市・大井川町 46.4%の実施率です。島田市も 50.1%の実施率です。そういう事で値段が 1050 円という値段なんですけども、うちの方 1500 円ですけれども 56.0%ということで、島田市・大井川町につきましては非常に実施率が低い状況でもあります。ただ 18 年度をみますとこの町は 54.7%の実施率です。大井川町は 45.6%それから島田市は 48.7%の実施率になっております。あのこういった事から、あの島田市・大井川町ではないもんなんですけども、よく分からないんですけども、あの非常に実施率が低いという、データを見ますとそうなるんです。それで今年度、他市町のことは分からないんですけども、平成 19 年度につきましては、うちの町は 59.3%のインフルエンザの実施率、こういったような状況がみられます。あのちなみに焼津市・大井川町・島田市・焼津市・藤枝市等につきましては、あの 40%台の、あの平成 17 年、18 年辺りは 40%台の実施率です。で、牧之原・吉田につきましては先程言ったように 50%以上の実施率になっている現状です。お答えになってるかどうかわかりませんが

寿：パーセントの問題どういう風に、それがどういう風に影響してどうってことなんですか？ 意味分かりませんが、静岡県の中で静岡市もそうですし、ほとんど 1500 円の方がかなり少なくなってきたて 1050 円でやってると思うんで、保健事業を考える場合に、どっちが先だっというのを考えた時に、それがあって、肺炎球菌のワクチンをタダでっていうことには結びつかないと思うんですけども、そこら辺のバランスみたいなものはちょっと考えていただいた方がってのはあると思うんですけど。

田：肺炎球菌について無料としたのは私です。これ理由はこういうことです。70 歳以上の方が一番怖いのは、要は肺炎になることです。肺炎っていうのは流行り病ではありませんけども、基本的にお年寄りが肺炎にかかった場合は、最低でも 25 万位かかると聞いたこともございまして、非常に高価なものになると、治療費がですね。そういうことを考えた場合、当然のことながら一方でにおいてはお年寄り一人ひとりの健康に対してセーフティーネットをかけると、一方においてはですね、お年寄りがいわば肺炎にかかることによってより大きな治療費を払うよりも、そこでいわば肺炎球菌ワクチンをやって、いわば老人の医療費というものを下げるという風なことをやるわけです。で、いわゆるまあ無料というのはですね、基本的に無料にすれば老人の方もよりよくエリアの中に入ってきてくれると、これは一生に一回の問題でございまして、やれるという事でやったわけです。で、今のインフルエンザもですね、いざ例えば無料でやれば、こ

れ一体数字的にはものすごい数になりますので、そういうとこの政策批判と思ってやったわけです。何かおかしいですか？ おかしいっていうなら

寿：ある程度「自分の健康は自分で守るという住民の意識を高める」という意味では、あまり無料ってのが本当にいいかどうかということは、町長さんに前回のあのこの前の月曜日の会でも出た通りで考えていただいた方が良いでしょうが多分にあるんじゃないかなと

田：いや、それはねそういう意見もある。

寿：あるんです、そういう意見はあります。そういう意見もあるんでじゃなくて、あの吉田町のこの前の月曜日、ここに何人が出た方もみえるかと思えますけども、町長さんにそういう意見を吉田町の医者連中は「ちょっと町長さん解って下さいよ。『子供の小児の医療無料化』についてもそうですし、色んな事がそこら辺やっぱり町長さんに僕ら医師団として、ちょっと解って下さいよ」という事で、月曜日がかなり会議が進んだんじゃないかと思うんですけども、その点はある程度考慮されて、これから政策考えていかれた方がいいんじゃないかと思うんですけども

田：「いやいや私はこの通りやりますんで、はい。単純に言えば先生、今ここで先生とお話してもしょうがないですけども、「有意性の数字」とってのはどういう風に先生は考えてられますか科学的データ、難しい問題になりますけども、有意性です。

寿：まあここでそういう話をする場じゃないでしょ

田：そういう質問は許されないじゃないですか

寿：え

田：結局こういうことです、要は政策的にどういう風にやってくるのは最終的には町民から委託を受けた私が考えることです。それはいわば行政として事務方からどのようにそれを政策化していくかということです。

寿：ちょっと色んなことがあります。もう 1 点いいですか。

田：そうぞ

寿：今度メタボリックの検診ですよ、それをあの私達医師団には全く何の連絡のないままそれも無料ってことでされるって事になったみたいですけども、その経緯も何も僕らあの一応第三委員会ってところが医師会では段取りをして、大体 16 回検診を行うと、で医師が二人出勤する所もあるんで全部で 28 回の出勤ってということで、大体 1 回あたりどれくらいの人数になってということで、それも全部こう枠組みなり基本健診から考えて第三委員会のラボの豊田さんと松浦さん、松浦さんが直接健康づくり課等々には交渉に入ってると思うんですけども、する部所に全くそれであのそういう情報が入らない状況で、ボンと新聞を見て我々の医師会長の小田原先生も知ったよっていうような状況があったって事に関しては、ちょっといくらなんでもこれまずいんじゃないっていう話ありましたよね、それに対してどう思われますか。

平井歯科医師(平)

平：先生、あのちょっとそこまで言っちゃうともうこの事業、要するに事業ですよ。今回事業やってそれがいくら負担するのかがどうのこうのということは、この前の会合でもやった事業としてどうかということ、ここでは今ちょっと、あの金額うんぬんはまあいいとしてそれよりもそれを...

寿：一言だけ言わせて下さい、そうしたら、ここら辺ね、焼津とか藤枝はそれでもプラスアルファで僕思うには、健診自体がある程度これだけの事してくれるよっていうことで魅力のあるものにならなければいけませんと、基本健診から比べると、心電図もないシクレアチニンもないし、かなり検査項目抜けちゃってるところでそういうものを、あの焼津とか藤枝はそれでもプラスアルファしてやるよってところにお金使ってる。吉田町はタダにしちゃいますよってところにお金をもっていってる。それを我々医師団なりに「どういうもんだね？」っていうことを前もって話をもってきてくれれば、「ちょっとこういう風で考えましようね」と話ができる。それが今あの吉田町の事業を医師会なりが受けるにあたっては、そういう状況がなかなかもてない状況になっちゃってるっていうことは事実だと思うんで、そこら辺はちょっと考えていただいた方がいいんじゃないですか。

(前々回 康寿診報 140 号 P2 本文へ続く)

「平成 19 年度第 2 回吉田町健康づくり推進協議会 2008.2.29.」に臨んだ結果は、代表の立場として当時の自分が懸命に物申し、町長を説得し訂正を促したが「0 回答(対応無し)」。「吉田町長 田村典彦氏が聞く耳を全く持たないで、突発的な発想で独自の路線を訂正なく歩むこと」過去を省みて現場を知っての反省が無いから、血迷った・思慮の無い、人的・物質的無駄使い、これがエスカレートして行動に表れる。この状況が、今後の町の破滅の根源となる。

榎原総合病院破滅の責任の多くは町長の過去の政策の中にあり、この訂正の指揮を執る責務は本人にあり避けられない。病院管理者が偶々自分で無いからと全ての責任を押し付けている現在の手法は見るに見兼ねる。田村典彦町長自らがなすべきこと。一旦は受け入れて、更地にしてから行動するしかない状況である。

《勉強会のご案内》

下記講演会の為、7/4(土)に変更となっております。

通常の勉強会は原則第 2, 3 土曜日 13:00 から開催です。

7 月 4 日(土)	糖尿病とは
8 月 8 日(土)	薬物療法について
9 月 12 日(土)	低血糖について
10 月 3 日(土)	第 79 回 陸会
11 月 14 日(土)	運動療法について
12 月 12 日(土)	インスリン療法について

《診療案内》

朝 8:00~15 「朝の挨拶」は、タイムリーに必要な情報をお伝えする、皆さんとの交流の場です。ぜひ参加して下さい。

診療時間	月	火	水	木	金	土
8 時 ~ 12 時						
15 時 ~ 18 時						

「朝の挨拶」の為 一般診療開始は 8:15 からです。
 午後の受付は 初診は 17:30 まで 再診は 17:45 まで です。
 休診日:日曜・祝日 木・土曜の午後 月末最終日の午後
 受付最終時間 厳守 とさせていただきます。

糖尿病集中勉強会を 7/18(土),25(土)の 9:00~12:00 にて開催します。ビデオ・DVD 学習会の後 医師・看護師・栄養士が質問に答え 対応します。希望される方は、職員まで申し付け下さい。
 ビデオ・DVD 学習会は、別紙予定表にて診療日の午前・午後開催しております。個人の希望にも随時応じております。

《「加藤さん家の食卓実習 ~調理実習やります~」のお知らせ》

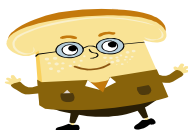


日時：第 1 回 7 月 18 日(土) 9:30 ~ 12:00 頃まで
 第 2 回 8 月 8 日(土) 9:30 ~ 12:00 頃まで

会場：本院 2 階 栄養指導室
 参加費：食材費 500 円

杉山晴子管理栄養士の新企画
 両日とも、先着 4 名様までとなります。
 お早めにお申し込み下さい。

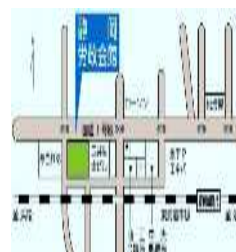
《「食べ物の情報 ウリ・ホント ~糖尿病と食の情報~」講演会のお知らせ》



日時：7 月 11 日(土) 14:00 ~ 16:00
 会場：労政会館 6 階大ホール(静岡駅より 400m)

群馬大学教育学部教授
 「ウソとホント 巷の食べもの情報」高橋久仁子先生

本講演会は静岡県糖尿病協会講演会として静岡県糖尿病協会・ノボノルディスクファーマの共催で行われます。



《「話題の映画上映会」のお知らせ》

「佐賀のがばいばあちゃん」の上映会を行います。

7/18(土)の 15:00 より

日本人女性のど根性、笑って・泣いて、勇気をもたらしてください。

アカデミー賞受賞「おくりびと」の上映会を行います。

7/11(土)・25(土)の 9:30 より

日本人の死生感、文化を考える上で、大変参考になる内容と思われる。

1983 年緒形拳さん出演の「榎山節考」の上映会を予定しております。

8 月上映予定

“生きる意味” “死生感” を伝えてくれる映画を中心に上映会を開催したいと思います。皆さんのリクエストお待ちしております。

《臨時休診のお知らせ》

お薬を切らさないようにお気をつけ下さい。

7/27(月),31(金),8/1(土),8/28(金)~9/1(火)は 休診です。

